

1 平成27年第1回越知町議会定例会 会議録

平成27年3月12日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成27年3月12日（木） 開議第1日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博 2番 武智 龍 3番 市原 静子 4番 高橋 丈一 5番 斎藤 政広 6番 岡林 学
7番 山橋 正男 9番 西川 晃 10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員（1人）

8番 片岡 清則

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄 会計管理者 大原 孝司 住民課長 西川 光一 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 前田 桂蔵 企画課長 中内 利幸

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告・行政報告

第 4 委員会の報告

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

第 5 議案第 1 号 越知町議会委員会条例の一部を改正する条例について

第 6 議案第 2 号 越知町課設置条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第 3 号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例について

第 8 議案第 4 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

第 9 議案第 5 号 越知町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第 10 議案第 6 号 委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第 11 議案第 7 号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第 12 議案第 8 号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第 13 議案第 9 号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 14 議案第 10 号 越知町ふるさと応援基金条例の制定について

第 15 議案第 11 号 越知町教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について

第 16 議案第 12 号 越知町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

第 17 議案第 13 号 越知町立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例について

第 18 議案第 14 号 越知町学校給食共同調理場条例の制定について

第 19 議案第 15 号 越知町立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について

第 20 議案第 16 号 越知町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

第 21 議案第 17 号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について

- 第 2 2 議案第 1 8 号 越知町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 2 3 議案第 1 9 号 越知町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 2 4 議案第 2 0 号 越知町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 2 5 議案第 2 1 号 越知町農地災害復旧事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 第 2 6 議案第 2 2 号 越知町給水条例の一部を改正する条例について
- 第 2 7 議案第 2 3 号 越知町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について
- 第 2 8 議案第 2 4 号 越知町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 2 9 議案第 2 5 号 平成 2 6 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 3 0 議案第 2 6 号 平成 2 6 年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第 3 1 議案第 2 7 号 平成 2 6 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 3 2 議案第 2 8 号 平成 2 6 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 3 3 議案第 2 9 号 平成 2 6 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 3 4 議案第 3 0 号 平成 2 6 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第 3 5 議案第 3 1 号 平成 2 7 年度越知町一般会計予算について
- 第 3 6 議案第 3 2 号 平成 2 7 年度越知町簡易水道事業特別会計予算について
- 第 3 7 議案第 3 3 号 平成 2 7 年度越知町水道事業会計予算について
- 第 3 8 議案第 3 4 号 平成 2 7 年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 第 3 9 議案第 3 5 号 平成 2 7 年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 4 0 議案第 3 6 号 平成 2 7 年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 第 4 1 議案第 3 7 号 平成 2 7 年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について

- 第42 議案第38号 平成27年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 第43 議案第39号 平成27年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 第44 議案第40号 平成27年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 第45 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 第46 同意第2号 教育委員会委員の任命について

開 会 午前9時00分

議 長（斎藤政広君）おはようございます。本日は3月定例会の応召御苦労さまです。

開会に先立ち、8番、片岡清則議員から本日欠席の届けがっております。

最初に総務課長から皆さん方にちょっと連絡があるようですので、発言を許します。

総務課長（片岡雅雄君）おはようございます。今回、議案に一部記入ミスがありまして差し替えをさせていただきました。今後このようなことがないよう注意いたします。申し訳ございませんでした。

議 長（斎藤政広君）次に、昨年12月18日に教育長に再任された、山中弘孝君からごあいさつをいただきたいと思います。山中教育長よろしくお願ひします。

教育長（山中弘孝君）おはようございます。昨年12月に教育長の再任を受けまして初めての議会でございますので、議員の皆さまにごあいさつを申しあげたいと思います。前任の4年間でございますが、学校教育面では、知、徳、体の調和のとれた教育の実践と総合学習を軸に郷土を愛し、世界に羽ばたく人材の育成に取り組んでまいりました。学力面では全国学力学習調査で小学校、中学校とも全国計平均に比べますとトップクラスまで上がってきております。中学校は部活動でも、バレー部が地区体優勝、そして野球部が地区体準優勝など、各部が素晴らしい成果をあげております。文武両道の教育が実践されております。また、小学校では落語を三年生の授業に取り入れまして、特色ある取り組みが行われ、NHKで全

国放送もされました。こうした取り組みと、児童生徒の生活や学習に取り組む姿勢が評価され、越知小学校は高知県教育委員会の学校表彰、越知中学校は高知県文教協会から坂本教育賞を受賞いたしました。

また、小中学校ともコミュニティスクールに取り組み、地域とともに子供を育てる学校づくりを推進しております。この他、学校図書館の整備など読書環境の充実、幼児教育面では、幼稚園、保育園の窓口を一本化し、教育、保育の充実を図ってまいりました。施設面では越知中学校の体育館の改築、小中学校のエアコン設置、学校給食共同調理場の整備等に取り組みました。社会教育面では本の森図書館の整備を中心としたブックスタート、セカンドブックなど読書活動を推進し、また、高齢者を対象としたいいきいき長生き学園の開催、さらにスポーツ面では少年スポーツ等の振興を進めてまいりました。

任命いただきましたこれからの4年間でございますが、地方行政も教育行政も大きな変革期になるというふうに思っております。新教育委員会制度は本年4月1日から施行となっております、町長を中心とした総合教育会議の開催や大綱の策定など、新たな取り組みがはじまります。また、子供子育て支援の充実や地方創生の取り組みの中で、教育委員会のはたすべき役割を重く受け止め、誠実に取り組む所存でございます。学校教育におきましては学習の土台となる学級づくりに重点を置き、知、徳、体のバランスのとれた教育を推進するとともに、これから求められる21世紀型能力、基礎力、思考力、実践力の育成につながる課題解決型の授業やアクティブラーニング、探求型の授業にも取り組みたいと考えているところでございます。確かな学力と生きる力を持った、たくましい人材の育成に取り組み、越知の子供たちがいきいきとし、先生が尊敬される教育のための地域づくりに尽力をしてまいりたいと考えております。社会教育につきましては、少子高齢化、人口減に対する公民館組織の改革など生きがいを持ち、心豊かに健康で長生きできる環境づくりに努力してまいりたいと思っております。今後も議員の皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

議長（斎藤政広君）どうもありがとうございました。本日の出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成27年第1回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（斎藤政広君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、2番、武智龍議員と3番、市原静子議員の両名を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（斎 藤 政 広 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の報告を求めます。委員長、山橋正男議員。

7 番（山 橋 正 男 君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

3月10日、午前9時から委員会を開き、平成27年第1回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日3月12日を開会日とし、13日金曜日、14日土曜日と15日日曜日は休会とします。12日と13日の午後1時から議案等の合同審査会を行います。16日月曜日は一般質問、17日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決他、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定いたしました。以上でございます。皆さんどうぞよろしくお願いたします。

議 長（斎 藤 政 広 君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりと決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日3月12日から3月17日までの6日間と決定しました。

諸 般 の 報 告 ・ 行 政 報 告

議 長（斎 藤 政 広 君）日程第3 諸般の報告を行います。

1月15日に国土交通省の徳山技監が来高され、須崎市での、東日本大震災と危機管理と題した講演会の後、国道33号越知道路の現状を見てもらい、本町は町長から状況報告をいたしました。

2月25日に高知共済会館で町村議会議長会定例総会が開かれ、平成27年度予算、ならびに運営方針を決定いたしました。この席上、全国町村議会議長会から、町村議会広報全国コンクール優良賞の表彰を受けてまいりました。同日、町村長・町村議会議長大会が開かれ、地方財政の充実・強化、農林水産業・地域の活力創造、南海トラフ地震対策および防災、減災対策の推進、医療・福祉施策の充実・強化、交通基盤等インフラ整備の促進の5件を決議し、地方創生の推進に向けての特別決議も行き、地元選出国會議員および関係機関への要望活動を行うようにいたしました。また、来賓の尾崎知事からは県の平成27年度予算案の重点項目についての説明があり、これらの関係資料は配布のとおりであります。

3月2日に広域議会が開かれ、組合長の諸般の報告で、ドクターヘリや、防災ヘリによる搬送は88回要請をしたということでございます。ま

た、養護老人ホーム五葉荘、定員50人ですが、内40人が要介護認定利用者で、平均年齢は87.5歳であり、特別養護老人ホームなみの介護が必要な状況のようです。なお、待機者は21人とのことでした。

次に教育委員会の自己点検評価についての報告書と監査委員の月例監査報告書が提出されていますので、ご査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて町長の行政報告を許します。町長 小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員のみなさまのご出席をいただき、平成27年3月、町議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より発言の許可をいただきましたので、行政報告ならびに、町政運営についてご説明申し上げ、議員のみなさまや、町民のみなさまのご理解とご協力をお願いしたいと思います。それに先立ち、昨日3月11日は東日本大震災から4年を迎える日でした。犠牲となられた方々に心より哀悼の意を表したいと思えます。そして、被災され、今なお避難生活を余儀なくされている方々がおられます。一刻も早い復興を願っております。私たちはこの教訓を忘れることなく、自然災害の脅威を心に刻み、近く予測されている南海トラフ地震に備えなければなりません。それには、日々の防災、減災対策が大変重要と痛感しているところであります。

それでは、行政報告からさせていただきます。まず、新町営住宅フォレストタウンおちの入居者状況をあらためて報告させていただきます。全50世帯中、町内が22世帯、32名、町外が28世帯61名、内県外は6世帯9名となっております。年齢構成ですが、町外は0歳から5歳が10名、6歳から15歳が7名で、16歳から20歳までが6名、21歳から30歳までが10名、31歳から40歳までが17名、41歳から50歳までが5名、51歳から60歳までが4名、61歳以上が2名となっております。

次に年明けの1月15日に国土交通省技監が来高、その中で国道33号も視察され、越知道路2工区の進捗状況を確認していただきました。この際、私から本町の現状、ならびに取り組みを説明させてもらい、越知道路の完成が防災上はもとより、物流、観光産業の振興など経済活性化に必要不可欠であり、早期完成をお願いいたしました。国土交通省トップ官僚の現地視察は稀なことであり、今後の事業展開に大きな期待が持てるものと考えております。

次に2月4日から6日まで、友好交流町である北海道滝上町との児童交流事業で越知小学校5年生41名が滝上町を訪問し、スキーやそり、スノーボードなどのウィンタースポーツを体験し交流を深めてまいりました。極寒の北海道を訪れるのは今回で2回目となります。私も同行しましたが、マイナス20度の世界を体験することは、まずないことでもありますし、自然環境だけでなく、そこで生活する子供たちとの出会い、再会、

そして北海道の文化を知ることは越知の子供たちにとって非常に貴重な体験であると実感をしております。

2月8日には観光おち大使の淀家萬月さんに落語の指導を受けている小学校の児童による、お笑いナンバーワン決定戦、おち1グランプリが町民会館で開催されました。多くの町民のみなさまが笑いの渦に巻き込まれる中、大盛況でNHKや民法テレビ局各社が取材に訪れ、県内はもとより全国放送までされました。小さな子供たちの小さな取り組みが全国に紹介され、越知町の知名度アップに大きく貢献したイベントでした。

2月9日から開始しましたふるさと寄付金の状況については、3月11日、昨日時点の1ヶ月間の寄付金額を報告します。総額201万円となっており、申し込みの多い特産品は、果物セット33件、土佐あかうし31件、土佐文旦28件でこれがベストスリーとなっております。また嬉しいニュースがございます。インターネット上で全国のふるさと納税を紹介するふるさとチョイスで、2月に急上昇した注目の自治体ランキングで急上昇1位は越知町と紹介されました。断トツの1位で全国的に注目を集めることは間違いないと思っております。

行政報告最後に、観光物産館おち駅の本年度2月末の売り上げ状況を報告します。26年度の累計金額が5,998万6,595円で前年度比104.5%となっております。11月、12月は落ち込みがありましたが、年明けから持ち直しております。原因につきましては、落ち込みが競合店のオープン、持ち直したのは、ふるさと寄付金や東京都の県産品販売店、とさの高知と取引を始めたことが影響したと考えております。この二点は新たな越知町版地産外消につながっておると考えております。

続いて、平成27年度の町政運営につきまして説明させていただきます。私が就任以来心がけていることは、この越知町を元気な町にしていこうとあります。昨年、6月の定例議会において、越知には仁淀川や横倉山など代表される豊かな自然遺産をはじめ、先人が残された歴史、文化遺産、安全で安心な救急体制の確立、教育力向上への取り組み、医療、介護の充実などすばらしい人的資源、そして明るく前向きな町民性があります。これら越知町の強みを伸ばしていくことでこの4年間を過疎に立ち向かうための礎を築く期間にしたい、その観点から町民を代表する議員のみなさまとは対話と政策議論を重ねながら、より良い越知町、住み良い、住んでみたい町をつくりあげていきたい、まず徹底的に越知の魅力を発信するため、私がトップセールスマンとして越知町を県内外にPRしていきながら、情報収集も行っていき、また高知県との連携や、中央へも要望活動を積極的に行っていきたいと申し上げました。これまで、テレビでのおち家の人々と題した番組の放送に始まり、高知のなかに越知があるのCM放送や移住定住対策おち着くライフを県内外に積極的にPRしてまいりました。その結果、新町営住宅フォレストタウンおちへの応募者が110名近くあり、県外を含め町外からの入居者が60名を超える結果となりました。また、ホームページの活用、都市圏での移住相談会でのPR活動により、移住体験ツアーにも県外からの参加者もあり、空き家や、お試し住宅への問い合わせもあっております。私自身も各高知県人会に

出席をさせてもらい。越知町をPRしながら県出身者の方と知り合うことができましたが、やはり、ふるさと高知への想いも強く、移住希望者の紹介など、本庁を側面的に支援していただけるような関係を築きたいと思っております。

さて、昨年12月27日、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。また、1月26日、通常国会が開催され、2月3日には地域住民生活等緊急支援交付金として、平成26年度補正予算が成立しました。今回は単なる地方の活性化ではなく、人口減少克服と地方創生を並行して行うことにより、将来を見据えて活力ある日本社会の維持を目指すものです。つまり、人口減少とその要因である少子化の問題を捉えて地方の衰退と大都市圏への人口一極集中を是正していこうとする点が大きく異なっていると思っております。国の長期ビジョンには地方創生は日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれ強みを活かし日本全体を引っ張っていくとあります。また、総合戦略の基本的な考え方としては、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える町に活力を取り戻すとあります。基本目標としては、1、地方に安定した雇用を創出する、2、地方への新しい人の流れをつくる、3、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える、4、時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する。この4点を挙げています。そして、県市町村に対して地方版人口ビジョンと地方版総合戦略の策定を求めています。ポイントはKPI、重要業績評価指数という政策ごとの達成すべき成果目標の設定、PDCAサイクル、いわゆる計画、実行、評価、改善を実施する点だと考えております。また、産官学金労言、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働界、メディアや若者、女性、高齢者の参画、そして早期かつ有効な策定も重要であります。今回の地方創生は本町にとって追い風として、県とも連動して取り組んでまいりたいと考えており、今月10日に越知町まち、ひと、しごと創生本部を設置いたしました。本町議会からも先日、先進地視察をされたうえでの地方創生に関する政策提言書を提出していただきました。また、地方創生特別委員会を設置していただき、ともに地方創生政策を考えていく環境を整えてくださいました。本当に力強いかぎりだと感じております。この地方創生が新年度の大きな鍵を握ると考えておりますので、この地方創生を一丁目一番地ととらえ、職員と一丸となって町政運営にまい進してまいり所存でございます。その第一歩としまして、組織改革を行いたいと考えております。職務分担も一部見直しもしますが、総務課内の危機管理室を危機管理課に昇格させ、危機管理、消防、水防、および防災、交通安全を一元的に行います。また、産業建設課を産業課、建設課に分離したいと考えております。産業振興の強化を図ること、道路などの生活環境整備のスピードアップを図るとともに、迅速に災害に対応することを念頭においたものでございます。企画課につきましては、総務課主管の広報広聴業務を移して、本庁の情報発信を一元化しまして、効果的なPR戦略を展開していきたいとかがえております。加えまして、職員のスキルアップが地方創生はもとより、厳しい本町の現状を打破していくためには必要不可欠ですので、27年度から、研修施設での研修や

視察研修に積極的に参加させていきたいと考えております。

続きまして、平成27年度当初予算案および平成26年度3月補正予算案についてご説明を申し上げます。今回の予算編成にあたりましては本町の・・

議長（斎藤政広君）町長、行政報告かね、提案説明かね、そこから。

町長（小田保行君）これは行政報告のうちです。今回の予算編成にあたりましては、本町の2月末人口が6,057人と人口減少が進むなか、少しでも歯止めをかけるため、国のまち・ひと・しごと創生関連予算など積極的に活用し、厳しい財政状況のなか現時点で最大限の事業が実施できるように工夫をしたつもりでございます。26年度補正予算につきましては、地域住民生活等緊急支援交付金が4,975万9千円のうち、地域消費喚起生活支援型が1,604万9千円、そして地方創生先行型が3,371万円となっております。事業内容については、子育て支援や移住定住促進事業を中心に予算計上をさせていただいております。子育て支援事業、子育て世帯支援事業は保育料と幼稚園授業料の軽減として、同時入園している第2子以上の保育料、授業料をゼロとするものでございます。また、移住定住事業は移住者には移住者住宅改修等補助金として、一軒あたり定額90万円を助成、移住者賃貸住宅家賃助成金は入居にかかる費用の3分の1、上限8万円を助成、家賃等の助成として家賃1ヶ月間の3分の1、上限1万円とするものです。定住対策は住宅リフォーム補助金として、耐震工事にとまうリフォーム工事の3分の1、上限30万円を補助するものでございます。

次に、平成27年度当初予算案についてご説明いたします。一般会計当初予算案は総額37億4,038万円となり、前年度比マイナス4億6,154万円で11%の減となっております。財源割合は、自主財源が8億8,035万円で構成比23.7%、依存財源が28億5,203万円で構成比76.3%となっております。次に公債費発行額ですが、27年度予定額は2億1,942万円、26年度は6億7,743万円で、マイナス4億5,801万円、67.6%の減となっております。しかし、歳入の大半を占める地方交付税の大幅な増減は見込めず、今後も引き続き財政健全化に取り組んでいかなければならないと考えております。今後、移住定住対策、少子化対策、南海トラフ地震対応、産業の振興、雇用対策、中山間対策等々近近に取り組まなければならない課題を実施していかなければなりません。当初予算では、歳入が見込めないため予算化を見送っているものもあり、今後の国、県の補助金等の動向を見極めながら補正予算で肉付けをしてまいりたいと考えております。

また、国は今回の地方創生先行型で非常に良い成果が上がってくると、平成28年度、新型交付金の創設につながると考えており、創設されれば非常に使いやすい財源が増えると考えているようでございます。このことも注視をしていきたいと考えております。今回のように27年度での

前倒しで補正対応も可能としてあると、可能性としてあると考えております。いずれにしましても越知町をより良い町、魅力ある町にして、住んでみたい、住んで良かったと思える町づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上で行政報告と町政運営、予算案の説明とさせていただきます。また、後ほど提案説明はさせていただきます。よろしくお願いいたします。
ありがとうございました。

議長（斎藤政広君）以上で町長の行政報告を終わります。

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

議長（斎藤政広君）日程第4 委員会の報告を議題とします。総務教育常任委員会の報告を求めます。副委員長、高橋丈一議員。

4 番（高橋丈一君）

平成27年3月12日 越知町議会議長 斎藤政広様

総務教育常任委員会 委員長 片岡清則

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 調査日 平成27年2月20日

2. 調査個所 小舟団地4号棟外壁補修・屋上防水工事、町民総合運動場体育館耐震補強及び大規模改修工事、越知小エアコン設置工事、林屋敷団地（仮称）建築工事

越知保育園、越知幼稚園、越知小学校、越知中学校

3. 出席者 片岡清則、高橋丈一、寺村晃幸、岡林学、武智龍、斎藤議長

（総務課）片岡課長、谷岡補佐 （企画課）中内課長、岡田主幹 （教育委員会）高橋教育次長、西森係長

（保育園）山本園長 （幼稚園）谷内園長 （小学校）三谷教頭 （中学校）森田主幹教諭、岡林教務主任

4. 調査結果及び意見

① 小舟団地4号棟は外壁補修。屋上防水工事も終わり安心して住まいができるようになったが、5号棟の屋根防水シートの改修。その他の

棟も老朽化により給水タンク・給排水管工事や集会所の改修と高齢者などが気軽に集まれる庇と縁側のある施設の設置が望まれる。

② 町民総合運動場体育館耐震補強及び大規模改修工事は、床の取替えや照明器具のLED化により、明るく快適にスポーツができる環境が整えられた。一般の利用者が減少しており、今後、スポーツ人口を増やし町民の健康増進に努めること。

③ 林屋敷団地（仮称）建築工事は、年度内完成を目指し作業が急ピッチで進められており、進捗率は80%である。

立木の管理、町道下渡線への早期接続、梅ノ木橋の早期完成や中学校補助グラウンド北側の側溝の蓋掛けなど交通対策の整備が必要である。

④ 越知保育園の園児数は122人である。元気で、やさしく、やる気のある子を育てることに重点をおいている。地域との連携や体験活動にも力を入れている。

待機児童はなく、子育て支援センター、一時あずかり保育も利用者があり一定の成果を上げている。いじめや虐待問題もなく園の運営は順調である。

施設面では、一階廊下と階段の滑り防止、天井の雨漏りの改善が望まれる。

⑤ 越知幼稚園の園児数は49人で、そのうち佐川町から20人、仁淀川町から1人と町外の園児が多い。

なわとびやドッジボールなどの遊びを深めていくことを重要視している。鉛筆を持ち筆圧を付ける、椅子にすわり集中して人の話を聞くなどの教育を行っている。避難訓練や交通安全教室など安全対策にも力を入れている。

27年度は、54人の入園が予定されている。9月から給食になるが、弁当の日も最低月2回程度作りたいとの意向もある。

施設面では、門扉と郵便ポストの取替え、金峯園の記念碑の整備が望まれる。

⑥ 越知小学校では、校長の基本方針として、「改善」、「開発」、「簡素」の3項目を重点に、会議の縮減、学校運営方法の見直しを行い、子どもの学力向上、教師の授業力向上を目指して、ゆとりをもち教育活動を行っていく取り組みをしている。

その結果、全国学力テストでは、県平均、全国平均を超え昨年よりも高い結果になっており学力向上が図られているが、できる児童とできない児童の2極化を防ぐことが課題となっている。

体力向上にも力を入れており、全国体力テストでは、男子、女子とも県平均、全国平均を大きく上回るなどの成果を上げている。

また、普通教室12室、特別教室6室にエアコンが設置され、より快適に授業が受けられる環境が整えられた。

⑦ 越知中学校では、生徒指導問題は年間1件程度できわめて健全な状態である。挨拶ができることや生徒会の地域貢献活動が活発に行われている。部活動に励み、心身を鍛える生徒が多い。軽微なイジメが数件、不登校の生徒はゼロである。

全国学力テストでは、全国平均を大きく超えて県内ではトップレベルにある。特に国語A問題の正答率は、80%を超えており全国トップレベルにある。活用B問題では若干の課題もあるとのことである。

特徴的な取り組みとして、外部の人が毎日の宿題点検、放課後の学習支援、土曜や長期休業での補習やサマースクールが行われている。教職員の資質向上の取り組みも県の指定研究事業として行われている。

県内の学校としては異例の県内外から多くの視察者がある。私立学校の視察もある。学力・健全育成・部活動など学校の総合的な取り組みや生徒の実態の良さから「坂本教育賞」を受賞した。中学校に対し最大級の賞賛を贈りたい。

また、中学校と小学校との連携も良好に保たれている。

以上でございます。

議長（斎藤政広君）ただ今、総務教育常任副委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

議長（斎藤政広君）次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。委員長 西川晃議員。

9番（西川晃君）おはようございます。それでは、所管事務調査の報告を行います。

平成27年3月12日 越知町議会議長 斎藤政広様

産業建設常任委員会委員長 西川 晃

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 調査日 平成27年2月6日

2. 出席者 西川晃、市原静子、山橋正男、斎藤政広、小田範博

(産業建設課) 前田課長、岡田補佐 (環境水道課) 北添課長、伊藤補佐

3. 調査個所及び事業概要等は別紙一覧表のとおり

4. 調査結果及び意見

① 榑ノ森地区給水施設整備工事の完成により地区民は大変喜んでいる。取水地においてカンタロウが見えたのが気になる。網の蓋を付けるなど対応を望む。水量が少ないが、非常時には農業用水を兼用できるとのことであるが、地元管理を十分注意されたい。

② 本村簡易水道(宮地下)施設整備事業については、以前3カ所から山水を利用していたが事業完成により水の心配がなくなることで、地区民は喜んでおり大変成果が上がっている。

そこで、生活する上でなくてはならない水、1戸や2戸だから補助制度が受けられないではいけないのではないかと、制度の見直しを行い臨機応変な対応を求める。

③ 町道柴尾宮地線改良工事は、仁淀川の増水時に年数回冠水していたが、この工事によって遮断されることが極めて少なくなり、避難など生活面で大きなメリットがある。

④ 町道浅尾谷口線仮設防護柵設置工事は、仮設工事であり根本から解消できない。

元々地盤の悪い所であり、今年の台風により山腹が崩壊し榑ノ瀬地区は数日間陸の孤島となった。今後も崩落の危険性はぬぐえない。榑ノ瀬から鎌井田大橋までの町道改良工事の早期着工を望む。

⑤ 町道鎌井田桑藪線修繕系交付金工事は、町内でも非常に悪い道でもあったが、舗装止め、舗装工事が行われ見違えるようになった。安全安心な道の確保のため、引き続き未施工箇所において採用することを望む。

⑥ 林道白石横倉線開設工事は、切り取った山腹法面に水が湧いており透水マット等の水対策が必要と思われる。

⑦ 町道下ノ谷堂林線修繕系交付金工事は、道路の両側は舗装止めとU型・三角側溝が設けられ、路肩が安定し舗装を長持ちさせる有効な手段となっている。

ただし、山なりに構造物が施工されておりいびつな形状になっており、今後は管理しやすいような修正をしながら進めていただきたい。引き続き未施工箇所において採用することを望む。

⑧ 林道小日浦線仮設橋(車道)設置応急工事は、早急な対応により地域住民の生活を確保したことは非常に評価できる。職員の努力に感謝

する。
以上であります。

【平成25～26年度 産業建設常任委員会 所管事務調査個所一覧表】

工事名等	場所	金額	事業概要	備考
榎ノ森地区給水施設整備工事	榎ノ森	25,951,320 円	水源池等一式、排水管総延長 L=543m 消火栓 3 基、給水管布設工事 20 箇所	未完成
本村簡易水道（宮地下）施設整備事業	宮地下	118,230,840 円	取水井築造工事 20m ² 本、浄水場整地、ろ過池 2 池、 配水池 1 池、ポンプ操作室・滅菌室、導水管 L=216.3m 排水管 L=1169.4m、消火栓 3 基	未完成
公単第 22 号 町道柴尾宮地線改良工事	宮地下	12,830,400 円	施工延長 L=82m、路側擁壁 V=99 m ³ U型側溝 L=42m、ボックスカルバート L=8m As 舗装 A=343 m ²	未完成
公単第 36 号 町道浅尾谷口線仮設防護柵設置工事	南片岡	8,841,960 円	施工延長 L=50m、仮設防護柵 A=255 m ² U型側溝（300*300）L=50m	未完成
公補第 19 号 町道鎌井田桑藪線修繕系交付金工事③	桑藪	6,146,280 円	施工延長 L=915m、舗装止 L=529m	
公補第 21 号 町道鎌井田桑藪線修繕系交付金工事④	桑藪	8,024,400 円	施工延長 L=5505m、As 舗装 A=2200 m ²	未完成
林債(越) 林道白石横倉線開設工事	白石	15,174,000 円	施工延長 L=88m、擁壁 V=43.4 m ³ 、 ブロック A=58.6 m ² 、排水構造物 L=93.8m	(25 越) 未完成

林債第2号 林道白石横倉線開設工事	白石	18,165,600円	施工延長 L=69.6m、幅員 W=4m モルタル吹付 A=534 m ² 種子散布・繊維ネット A=280 m ²	未完成
公補(越)第15号 町道下ノ谷堂林線修繕系交付金工事	桐見川	8,380,800円	施工延長 L=628.5m、U型側溝 L=80 三角側溝 L=37m、舗装止 L=269m	(25越)未完了
公補第17号 町道下ノ谷堂林線修繕系交付金工事	桐見川	8,067,600円	施工延長 L=441m、三角側溝 L=440m 舗装止 L=340m	未完成
林単第14号 林道小日浦線仮設橋(車道)設置応急工事	小日浦	11,682,360円	P G橋 L=16m、設置期間 H27.3.31	未完成

議長(斎藤政広君)ただ今、産業建設常任委員長から報告がありました。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

以上で、委員会の報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長(斎藤政広君) 日程第5 議案第1号 越知町議会委員会条例の一部を改正する条例についてから、日程第46 同意第2号 教育委員会委員の任命についてまでの42件を一括議題とします。執行者からの提案理由を求めます。町長、小田保行君。

町長(小田保行君) 本日の定例議会に提案をさせていただきました付議事件は、議案が第1号から第40号までと同意2件の計42件となっております。

議案第1号 越知町議会委員会条例の一部を改正する条例につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育行政の責任体制を明確化するため、委員長と教育長を一体化した新教育長を置くこととなったため、条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 越知町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、平成27年4月1日の機構改革により、産業建設課を産業課と建設課に分離し、総務課内の危機管理室を危機管理課とすることにより、危機管理課、産業課及び建設課の設置、また、総務課、危機管理課、産業課、建設課及び企画課の事務分掌の見直しにより条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、産業建設課の分離による産業課と建設課の設置及び新たに危機管理課の設置、さらに越知町学校給食共同調理場の設置により、専任職員の配置が必要となりました。これらの業務の充実を図るため、職員の増員が必要なことにより、町長の事務部局の職員を68名から69人に、教育委員会の事務部局の職員を7人から8人にそれぞれ1人を増員するための条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、臨時的任用職員及び非常勤職員の休日及び休暇について、現在、選挙権その他公民としての権利を行使する場合、裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会、その他官公署へ出頭する場合等に特に必要と認められる期間、並びに年次有給休暇のみとなっております。忌引き及び病気休暇等に対応できるように定数外職員取扱規定の全部改正を27年4月1日施行で予定しており、そのため条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 越知町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議会広報常任委員会は議会広報の編集作業が1定例会ごとに4回程度あり、他の常任委員会より委員会の開催が多く、活動内容は編集委員会の準備及び調整、写真撮影、資料印刷並びに視察研修の受け入れ対応などあり、その経費は公費負担しておりません。これらのことを考慮して、議会広報常任委員会に出席したときは費用弁償として、日当を支給するように条例の一部を改正するものであります。

議案第6号 委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育行政の責任体制を明確化するため、委員長と教育長を一本化した新教育長を置くこととなったため、条例の一部を改正するものであります。

議案第7号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、幼稚園長について平成27年度からは、専任の非常勤職員として報酬支給するため。学校運営協議会いじめ問題調査委員会及びいじめ問題対策連絡協議会の委員報酬を追加するため。個人に委託している産業医について、平成27年度からは非常勤職員として報酬支給にするため。以上により条例の一部を改正するものであります。

議案第8号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、教育長の給与等の根拠規定であった教育公務員特

例法第16条が削除されたことにともない、地方自治法第204条の規定に基づき、教育長の給料月額を規定するため条例の一部を改正するものであります。

議案第9号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員及び高知県職員の改正に準じての改正であります。内容は、管理職員特別勤務手当について、課長級及び補佐級の職員が週休等に職務に従事した場合の支給対象職務について、現在の選挙関係事務のみに災害への対処を追加し、支給額は1回につき1万2千円を超えない範囲で支給する。ただし、災害への対処において勤務時間数に応じて100分の150を乗じて得た額となります。最高額は1万8千円となります。また、災害への対処、その他臨時又は緊急の必要により週休等以外の日、平日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外に勤務した場合は、勤務一回につき6,000円を超えない範囲で支給する。なお、災害の対処については災害対策本部が設置された場合と考えております。※勤務手当については、平成26年10月14日の高知県人事委員会に、人事委員会勧告に準じた平成27年度からの勤勉手当の支給割合の改正であります。以上により条例の一部を改正するものであります。

議案第10号 越知町ふるさと応援基金条例の制定につきましては、越知町を応援したいとの思いから贈られたふるさと寄付金を有効に活用するため、越知町ふるさと応援基金を設置するものであります。

議案第11号 越知町教育長の勤務時間その他の※勤務時間に関する条例の制定につきましては、教育長の勤務時間等の条例の根拠規定であった教育公務員特例法第16条が削除されたことに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条の規定に基づき新たに条例を制定するものであります。

議案第12号 越知町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育長は町長が議会の同意を得て任命する常勤の特別職となり、職務専念義務が規定されたため、新たに条例を制定するものであります。

議案第13号 越知町立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、低所得者世帯等に対し、減免、減額の幅を拡げ子ども・子育て支援制度の制定にともない、授業料について条例の一部を改正するものであります。

※ 1-22に訂正発言あり

議案第14号 越知町学校給食共同調理場条例の制定につきましては、平成27年9月稼動予定の越知町学校給食共同調理場の設置、管理及び職員に必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第15号 越知町立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、明治地区3校の閉校にともない、条例の一部を改正するものであります。

議案第16号 越知町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、母子及び寡婦福祉法の改正により、法律名が母子及び寡婦福祉法から母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正されたことから、現行条例の該当箇所について条例の一部を改正するものであります。

議案第17号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第6期介護保険事業計画による期間中の介護給付費及び予防給付費の見込み額、高齢者比率及び交付金見込み額等を勘案し算出した保険料基準額を基に条例の一部を改正するものであります。

議案第18号 ※越知町地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてから、議案第19号 越知町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第20号 越知町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等にかかる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例につきましては、参酌している国の基準が一部改正されたことにより、条例の一部を改正するものであります。

議案第21号 越知町農地災害復旧事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、農地災害復旧事業については国庫補助事業に該当する場合のみを対象としており、事業費から補助金を差し引いた残額は受益者の負担としており、負担が多大となり復旧を断念する事例が見られました。受益者負担の軽減を図ることにより農地災害の復旧を推進し耕地の保全や農業所得の確保を将来に維持することを目的として条例の一部を改正するものであります。

議案第22号 越知町給水条例の一部を改正する条例につきましては、本村簡易水道の飛地として、宮地下地区を新たに簡易水道の区域に追加するため、条例の一部を改正するものであります。

※ 1-22に訂正発言あり

議案第23号 越知町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定につきましては、これまで、地方公営企業法に定められた積立義務に基づいて剰余金の処分を行ってきましたが、法改正により積立義務が廃止され、条例又は議会の議決によって剰余金の処分を行うことになったため、条例を制定するものであります。

議案第24号 越知町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地域防災の要である消防団の処遇改善を図るため、出勤費を1回につき5,500円を6千円に改正するため条例の一部を改正するものであります。

議案第25号 平成26年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回、2,451万5千円を追加補正いたしまして、総額を49億1,065万6千円とするものであります。歳出の主なものは総務費の総務管理費、2,384万2千円、土木費の道路橋りょう費1億3,643万円の増などとなっております。また、歳出のなかで減額の大きいものは、保健衛生費3,392万5千円、教育費の小学校費7,944万5千円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費1,177万5千円などとなっております。歳入につきましては国庫支出金の国庫補助金1億7,811万2千円と諸収入の雑入、1,056万5千円は増、なお国庫補助金には4,975万9千円の地域住民生活等緊急支援交付金が含まれております。※繰越金7,828万3千円、町債5,260万円などを減額するものであります。

議案第26号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回、470万円を減額補正いたしまして、総額で1億4,635万4千円とするものであります。

議案第27号 平成26年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回、272万円を減額補正いたしまして、総額で1億6,003万7千円とするものであります。

議案第28号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回、879万4千円を追加補正いたしまして、総額9億1,185万9千円とするものであります。

議案第29号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回、1,891万1千円を減額補正いたしまして、総額で10億7,787万7千円とするものであります。

※ 1-22に訂正発言あり

議案第30号 平成26年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回、117万円を減額補正いたしまして、総額で2,326万円とするものであります。

議案第31号 平成27年度越知町一般会計予算につきましては、対前年11.0%減の総額37億4,038万3千円を計上しております。この大幅減の要因は前年度には共同調理場建設工事及び小学校と幼稚園のエアコン設置工事等がありましたが、今年度は普通建設事業費が減となっているからであります。まず、歳出についてご説明いたします。総務費6,414万6千円増の7億4,429万9千円、土木費は1億2,368万円減で2億784万7千円、教育費は3億1,977万9千円減の4億1,309万6千円となっております。歳入としましては、町税は784万円減の4億3,872万3千円、地方消費税交付金は4,031万3千円増の1億367万4千円、地方交付税は6,159万9千円増の19億9,361万2千円、県支出金は3,954万円増の3億5,991万円、繰入金は9,632万2千円減の3億1,760万円、町債につきましては、4億5,802万円減の2億1,941万5千円などを計上しております。

議案第32号 平成27年度越知町簡易水道事業特別会計予算につきましては、総額で1億7,124万6千円を計上しております。

議案第33号 平成27年度越知町水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額としまして、水道事業収益5,566万8千円、水道事業費5,559万9千円と定めるものであります。また、資本的収入及び支出の予定額としまして、資本的収入0円、資本的支出6,218万9千円と定めるものであります。

議案第34号 平成27年度越知町下水道事業特別会計予算につきましては、総額で1億7,783万4千円を計上しております。

議案第35号 平成27年度越知町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額で9億3,568万3千円を計上しております。

議案第36号 平成27年度越知町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額で10億6,444万1千円を計上しております。

議案第37号 平成27年度越知町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額で1億625万7千円を計上しております。

議案第38号 平成27年度越知町土地取得事業特別会計予算につきましては、総額で3千円を計上しております。

議案第39号 平成27年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算につきましては、総額で20万6千円を計上しております。

議案第40号 平成27年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算につきましては、総額で2,391万1千円を計上しております。
続いて、

同意第1号 教育委員会委員の任命につきましては、越知町教育委員会の現委員の酒井清志氏が本年3月31日で任期満了となるため、引き続

き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第2号 教育委員会委員の任命につきましては、越知町教育委員会の委員に古味由希氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上が、本定例議会に提案させていただきました付議事件であります。

詳細につきましては、担当課長等から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（斎藤政広君）10分間休憩をします。

休憩 午前 10時18分

再開 午前 10時29分

議長（斎藤政広君）再開します。執行者からの提案理由の中で若干の訂正があるようでございますので、その発言を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）大変申し訳ありません。4点ほど訂正をさせていただきます。まず、議案第9号でございますけども、その中で、勤務手当等については、平成26年10月14日の高知県人事委員会勧告というところがありますけども、勤務手当と申し上げましたが、勤勉手当の誤りでございます。2点目ですけども、議案第1号中、越知町教育長の勤務時間その他の勤務条件であるところを、勤務時間と言っております。正確には勤務条件に関する条例の制定でございます。それと、3点目、議案第18号、越知町指定地域密着型サービスの事業の人員というところをですね、越知町指定という指定をぬかっております。正確に言いますと、指定地域密着型でございます。それから、議案第25号、26年度越知町一般会計補正予算の歳入につきまして、繰入金が7,828万3千円ありますが、この繰入金を繰越金と言いましたので、繰入金と訂正をさせていただきます。以上、4点でございます。訂正をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

議長（斎藤政広君）続いて、補足説明等は休憩で行います。休憩をします。

休憩 午前 10時32分

再開 午前 11時50分

議長（斎藤政広君）再開します。提案理由の説明を終わります。

人事案件の採決（同意第1号、第2号）

議長（斎藤政広君）ここでお諮りします。日程第45、同意第1号及び日程第46、同意第2号の2件は日程の順序を変更して、これより直ちに議題とし、審議を行いたいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、同意第1号及び同意第2号は直ちに議題とすることに決定しました。

同意第1号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。本案について質疑、討論を省略して、採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。質疑、討論を省略して、これより採決を行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって、本案は同意と決定されました。

同意第2号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案については、質疑、討論を省略して、採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。質疑、討論を省略して、これより採決を行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意と決定されました。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日13日から15日までは休会とし、3月16日午前9時に再開します。

なお、本日午後1時から議案等の合同審査会を行いますので、委員会室にお集まりください。

それでは、散会します。ご苦労さまでした。

散 会 午前11時52分